

自対機安全第347号の3
平成29年 1月26日

適性診断実施者 各位
安全指導業務（適性診断）への参入
を検討されている事業者・団体の方へ

独立行政法人自動車事故対策機構
理事長

適性診断測定業務に係る測定料の改定について（お知らせ）

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より当機構に対しまして、温かいご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、平成29年4月1日より、当機構における適性診断測定業務に係る義務診断及び任意診断の測定料金を下記のとおり一律1,550円に改定することといたしましたので、お知らせいたします。
末筆ながら、今後とも変わらぬご愛顧とご支援のほどお願い申し上げます。

謹白

記

1. 適性診断測定料金（適性診断実施者（認定機関）向け）

新測定料	旧測定料		
1,550円 (一律)	ボリュームディスカウント(※1)	義務診断(※2)	2,140円
	適用なし	任意診断(※3)	1,750円
	ボリュームディスカウント 適用あり	義務診断	1,926円
		任意診断	1,575円

※1 ボリュームディスカウントとは、前年度の測定件数の合計が1,000件以上の場合には、次年度の測定料を割り引くものです。

※2 義務診断とは、初任診断、適齢診断及び特定診断をいいます。

※3 任意診断とは、一般診断をいいます。

※4 測定料には、消費税及び地方消費税相当額を含んでいます。

2. 本件に関する問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構（略称：NASVA【ナスバ】）

安全指導部 山下・中村

電話 03-5608-7613

住所 〒130-0013 東京都墨田区錦糸3-2-1 アルカイースト19階

以上